

注目情報

お知らせ

募集

イベント

スポーツ

保健・子育て

安心・安全

掲示板

まちの話

開催

二藍舎かな書展

時 11月23日(水・祝)～25日(金)
9:00～17:00
場 市役所庁舎ホール
費 無料 **問** 二藍舎(鳥井☎592-8413)

障害年金講演会および個別相談会

時 12月11日(日) 13:30～16:00
場 文化センター **費** 無料
内 ○障害年金概要についての講演(13:30～14:20)
○個別相談(14:30～16:00)
※申込順。事前予約、当日受付可。
問 社会保険労務士「年金サポート会」(渡部☎04-2949-1507)

1人で悩まないで! ひきこもり・不登校・非行 親の会

時 11月13日(日) 13:30～15:00
場 コミュニティセンター
費 100円(参加費)
問 ひきこもり・不登校・非行 親の会(跡部☎090-8021-9518)

北本の歴史散歩 中丸方面

時 11月23日(水・祝) 10:00～12:00
場 中丸公民館集合 **費** 無料
申 要申込み(資料準備のため)
問 北本・図書館友の会(高田☎592-1019)

初めての健康太極拳&気功体操教室

時 12月2日(金)・9日(金)・16日(金)
15:00～16:00気功体操
16:00～17:00太極拳
場 体育センター **費** 月額1,500円
問 北本太極拳気功サークル(福田☎090-3594-9590)

アコースティックライブ@Kitamoto#31 ゲスト: ザ・ブライアーズ

時 11月13日(日)13:00開演
約2時間の演奏会
場 深井6丁目「ヘイワールド施設内」
費 入場無料
問 アコースティックライブ@Kitamoto(奥田☎090-3503-7776)

北本中央緑地観察会 雑木林の紅葉を観察しよう!

時 11月26日(土) 10:00～12:00
場 北本中央緑地南端踏切の西側(車の通れない踏切)
費 無料
問 NPO法人北本雑木林の会(白川☎090-3526-2017)

きたもと冒険遊び場 「旅するピザ窯」が来るよ～♪

時 11月20日(日) 10:00～15:00
(毎月第3日曜日実施)
場 南小学校南側大村庵隣の雑木林「てづくりの森」
費 無料(ピザ代は別途)
持 マイ箸、皿、焚き火で焼きたい食材など
問 森と子育てのつどいプロジェクト(佐藤☎090-6505-0358・E moritoco2016@gmail.com)

市民ハイキング 城ヶ崎ピクニカルコース

時 12月10日(土)6:15市役所集合
場 伊豆城ヶ崎ピクニカルコース(静岡県)
費 9,500円(参加費)
他 旅行企画・実施: 蒲桜観光
問 NPO法人さいたま山に親しむ会(上野☎080-5061-6201)

募集

ロマンスギタークラブの会員

時 毎月第1・3日曜日18:30～20:30
場 北部公民館
費 入会金1,000円、会費月額3,500円
他 見学歓迎
問 ロマンスギタークラブ(小川☎090-1044-4625)

英会話クラブCANの会員

時 毎月第1・2・3水曜日 10:30～12:00
場 北部公民館
費 入会金500円、会費月額3,000円
他 見学歓迎
問 英会話クラブCAN(田部井☎543-2879)

「北本あずま太鼓」の会員 (日本太鼓協会所属)

時 土曜日14:00～16:00
木曜日19:30～21:00
詳細はホームページをご覧ください。
場 北部公民館
対 小学生以上の団体演技のできる健康な人
費 会費月額1,250円
問 北本あずま太鼓(青木☎542-6737・E tomoko0905mamann@gmail.com)

きたもと掲示板規定 (抜粋)

- 掲載できるもの**
 - ・開催や募集の日が広報紙発行日から1週間以上あいているもの。
 - ・やむをえない場合を除き、問合せ先が北本市民となっているもの。
 - ・やむをえない場合を除き、開催および活動場所が市内で、公共性のある会場のもの。
- 掲載依頼注意点**
 - ・会員募集は、年に1度の掲載になります。
 - ・広報紙の編集規定に基づき、用字・用語等の修正を行う場合があります。
- 掲載依頼の手続き**
 - ・掲載は所定の用紙にて企画課まで申し込んでください。用紙は企画課またはホームページにあります。
 - ・校正では文字数が増えない修正に限り受け付けます。
- 申込み・原稿の締め切り**
 - ・掲載を希望する広報きたもとの発行前々月の25日(休日の場合、直後の開庁日)までに提出してください。*締め切りを過ぎたものは受け付けません。
- 掲載できないもの**
 - ・営利、宗教、政治にかかわるもの。
 - ・個人宣伝、個人活動を目的としたもの。
 - ・講師謝金が参加人数により増加するもの、講師が主催する(無報酬を除く)もの。
 - ・広報きたもと以外に宣伝手段があるもの。
 - ・市が掲載できないと判断したもの。

問 企画課広報広聴担当 (☎ 594-5505)